あらかわ区報

令和元年（2019年）7月11日 No.1659

荒川区 ☎(3802)3111 FAX(3802)6262 http://www.city.arakawa.tokyo.jp/ http://www.city.arakawa.tokyo.jp/keitai/

主な内容

4・5面◆受動喫煙防止にご協力ください

7面◆夏到来 楽しく学んで暮らしに活かそう

8面◆この夏はあらかわの文化を体験

みんなで行こう 明るい選挙

参議院議員選挙

7月21日㈰午前7時～午後8時

参議院議員選挙は、あなたの声を国政に反映させる大切な選挙です。
大切な一票を無駄にしないよう、必ず投票しましょう。

【問合せ】 選挙管理委員会事務局 ☎内線３４１１

荒川区で投票できる方

平成13年７月22日以前に生まれた日本国民で、荒川区の選挙人名簿に登録されている方です。

※転入の場合は、平成31年４月３日までに荒川区へ転入の届け出をした方

住所を移した方

●荒川区へ転入した方

平成31年４月４日以降に転入の届け出をした方は、荒川区では投票できません。

※前住所地の選挙人名簿に登録されていれば、前住所地で投票できます

●荒川区から転出した方

▶**平成31年３月４日以前に転出した方**
荒川区では投票できません。

▶**平成31年３月５日～20日に転出した方で、新住所地の選挙人名簿に登録されていない方**
荒川区で期日前投票ができる期間があります。
※投票日当日の投票はできません
※期日前投票ができる期間は、転出した日によって異なります

▶**平成31年３月21日以降に転出した方で、新住所地の選挙人名簿に登録されていない方**
荒川区で投票することができます。

●荒川区内で転居した方

▶**令和元年６月14日までに転居届出をした方**……新住所地の投票所
▶**令和元年６月15日以降に転居届出をした方**……前住所地の投票所

投票日に投票が困難な方

●期日前投票

投票日に投票所へ行けない方は、期日前投票をご利用ください。

日時	７月20日㈯までの午前８時30分～午後８時 ※区役所以外の会場は７月14日㈰から
会場	区役所１階ロビー、南千住駅前ふれあい館、荒川ふるさと文化館、町屋文化センター、荒川区シルバー人材センター・荒川授産場、あらかわ遊園スポーツハウス、日暮里区民事務所

●不在者投票

▶**不在者投票ができる病院、老人ホーム等に入院・入所している方**
病院長等に申し出ると、その施設で不在者投票ができます。
▶**出張等で区外に滞在している方**
滞在先の選挙管理委員会で不在者投票ができます。投票用紙等の請求方法は、お問い合わせください。
▶**郵便等投票証明書の交付を受けている方**
７月17日㈬までに投票用紙等を請求してください。

投票所整理券

投票所整理券は、世帯ごとに封書で郵送しています。投票に行かれる際は、ご自身の投票所整理券をお持ちください。

投票所整理券が届かない場合や紛失した場合でも、荒川区の選挙人名簿に登録されている方は投票できます。投票所の職員に申し出てください。

点字投票・代理投票

目の不自由な方は、「点字投票」ができます。また、けがや障がいがある等の理由で字を書くことができない方は、投票所の職員が補助して投票する「代理投票」ができます。投票所の職員に申し出てください。

投票所に同伴できる方

18歳未満の方は、投票する方と投票所に入場することができます。ただし、同伴者は投票用紙に記載したり、投票箱に投函したりすることはできません。

候補者（政党等）を知るには

●選挙公報

候補者（政党等）の政見等を掲載した選挙公報を、７月19日㈮までに各戸配付します。区役所、各区民事務所・ひろば館等にも設置するほか、東京都選挙管理委員会の参議院議員選挙特設ホームページ（http://www.2019sangiinsen.tokyo/）からもご覧になれます。

●選挙運動用ポスター

区内245か所に設置したポスター掲示場でご覧ください。

投票順序・方法

東京都（選挙区）選出、比例代表選出の順に投票します。
▶**東京都（選挙区）選出の投票**……候補者の氏名を記入
▶**比例代表選出の投票**……名簿登載者氏または政党等の名称を記入

開　票

日時	**７月21日㈰午後９時から**
会場	**首都大学東京荒川キャンパス体育館（東尾久７-２-10）** ※荒川区の選挙人名簿に登録されている方のみ参観できます ※参観者が多い場合、入場をお断りすることがあります

投・開票速報

荒川区ホームページで、荒川区の投・開票の状況を速報します。

問合せ 広報課広報係 ☎内線２１３２

日 期日(期間) 時 時間 所 会場・場所 対 対象 人 定員 内 内容 講 講師 持 持ち物 ¥ 費用 締 締め切り 申 申込方法(申込先) 問 問い合わせ先 ✉ 電子メールアドレス HP ホームページアドレス

あらかわ情報の森

費用の記載がない事業は無料です

①事業・イベント名
②〒住所※
③氏名(ふりがな)
④電話番号
⑤以降にその他の必要事項(各記事に明示)

はがき・ファクス・電子メール等の記入事項

- 往復はがきは、返信面に住所・氏名を記入
- 電子メールは、件名に事業・イベント名を入力
- 指定がない限り、申し込みは1人(1グループ)1枚
- 宛先は、各記事の申し込み先へ

※区内在勤・在学の方は、②で勤務先(住所)・学校名を記入してください

お知らせ

納付・相談等の日曜窓口開設

日7月28日㈰ 時午前9時～午後5時

◆住民税・軽自動車税
内納付・納税に関する相談
所・問税務課納税促進係(区役所2階)☎内線2336

◆国民健康保険料・後期高齢者医療保険料
内保険料の納付・相談
所・問国保年金課保険料係(区役所1階)☎内線2386

荒川区特別区税条例の一部改正

内軽自動車税環境性能割の税率の臨時的軽減、軽自動車税種別割のグリーン化特例(軽課)の見直し
問税務課税務係☎内線2313

赤い羽根共同募金の地域配分(B配分)先を募集

対象施設 地域福祉の推進を目的とする民間社会福祉施設・団体等
対象事業 備品整備・小破修理・事業実施等(施設・団体維持のための運営費は除く) 配分申請額 25万円まで(1施設・団体) 申請書の配布 区役所2階福祉推進課(下記ホームページからもダウンロード可) 締8月30日㈮必着 申持参で、申請書を、福祉推進課地域福祉係へ
問東京都共同募金会事業部配分担当
☎(5292)3183
HP http://www.tokyo-akaihane.or.jp

大規模商業施設の設備の変更に伴う協議結果を公開

日7月24日㈬まで 結果の閲覧 区役所6階産業振興課、荒川区ホームページ 内ロイヤルホームセンター南千住(南千住4-1-4)の駐車場の運用変更に伴う周辺環境への影響
問産業振興課管理係☎内線446

高齢者

高齢受給者証を更新します

8月1日㈭から使用できる高齢受給者証を、7月12日㈮に世帯主へ送付します。現在ご使用の高齢受給者証は、有効期限以降に自分で廃棄するか、国保年金課または各区民事務所へ返却してください。
※一部負担金の割合は、平成31年度住民税課税所得を基に判定します
対国民健康保険に加入している70～74歳の方 問国保年金課国保資格係☎内線2375

タブレット講座

日8月19日・26日の㈪(全2回)
時▶午前クラス…午前10時～11時30分 ▶午後クラス…午後1時～2時30分 所荒川老人福祉センター 対区内在住で60歳以上の方
人各クラス15人(抽選) 持筆記用具 ※タブレットは用意します
締7月17日㈬必着
申往復はがき・ファクス・電子メールで、**2面上段**を参照し①～④の記入事項と⑤年齢⑥ファクス番号⑦希望のクラスを、〒116-0002荒川1-34-6荒川老人福祉センターへ
☎(3802)1666
FAX(3802)1683
✉starts-from60@arakawa-shakyo.or.jp

障がいのある方

車いす使用者向け身体障がい者用区営住宅(世帯)入居者を募集

募集戸数 2戸(抽選) 所町屋五丁目住宅(町屋5-9-2) 対次のすべてを満たす方 ▶引き続き1年以上区内在住で、住民票等で証明できる ▶同居の親族がいる ▶申込者または同居の親族が身体障害者手帳2級以上でかつ車いす使用者である ▶申込者および同居の親族が独立した日常生活を営むことができる ▶平成30年の世帯全体の所得額が294万8000円以内(2人世帯の場合) ▶都営・都民住宅、東京都住宅供給公社等の公的住宅、自家所有または親族所有(1親等)名義の住宅に居住していない ▶住宅に困っている ▶申込者または同居の親族が暴力団員でない
※詳細は、募集案内をご覧ください
住宅使用料(月額) 3万3200円～6万5100円(世帯の前年の所得に応じて決定) ※別途、共益費2600円(月額)が必要です
募集案内・申込書の配布 区役所1階総合案内・障害者福祉課・2階福祉推進課、各区民事務所、アクロスあらかわ、荒川たんぽぽセンター
申7月11日㈭～25日㈭(消印有効)に郵送で、申込書を、〒116-8501(住所不要)荒川区役所2階福祉推進課地域福祉係へ
☎内線2614

産業・経営支援

荒川区老舗事業所功労表彰

永年にわたり地域経済・コミュニティ等への貢献等に務めた事業所を表彰します。
対次のすべてを満たす事業所
▶区内に本店または主たる事業所を有している ▶100年以上事業を継続している ▶区内での事業継続年数が通算して70年以上 賞区内共通お買物券5万円分 持創業年月日を証明する書類、区内での事業継続期間を証明する書類
推薦書の配布 区役所6階産業振興課(荒川区ホームページからもダウンロード可) 締8月20日㈫
申持参・郵送で、自己推薦書または団体推薦書と必要書類を、〒116-8501(住所不要)荒川区役所6階産業振興課管理係へ☎内線446

荒川マイスター候補者募集

高い技術・技能を持ち、後進の指導、育成に力を注いでいる方を表彰します。
対次のいずれかに該当する方
▶区内在勤の45歳以上で、同一の職業に25年以上従事している
▶区内在勤で、国や東京都等の表彰を受賞したことがある 締8月30日㈮ 申来所・電話で、申請書を請求し、記入のうえ、区役所6階経営支援課経営支援係へ☎内線459

仕事・人材募集

区職員(育児休業代替任期付職員)を募集

◆保健師
勤務期間 9月1日以降(任用期間は6か月～2年) 対保健師免許を有し、平成9年9月1日までに生まれた方 人若干名(選考)

◆事務
勤務期間 10月1日以降(任用期間は6か月～2年) 対平成13年10月1日までに生まれた方 人5人程度(選考)

募集案内・申込書の配布 区役所1階総合案内・4階職員課、各区民事務所・図書館、JOB(ジョブ)コーナー町屋(荒川区ホームページからもダウンロード可) 締7月26日㈮必着
申持参・郵送で、申込書を、〒116-8501(住所不要)荒川区役所4階職員課人事係へ☎内線2232

荒川の匠育成事業「伝統工芸の職人見習い」を募集

職種 鍛金(たんきん)(長澤利久氏) 日令和2年1月～3月 対おおむね30歳以下で、将来区内で職人として従事する意思があり、実習期間中1か月のうち10日以上実習を受けられる方
選考方法 書類、面接 研修手当 3000円(日額) ※限度額6万円(月額)
応募用紙の配布 区役所3階生涯学習課、荒川ふるさと文化館(荒川区ホームページからもダウンロード可)
締9月29日㈰午後5時必着
申持参・郵送で、応募用紙を、〒116-0003荒川区南千住6-63-1荒川ふるさと文化館へ
☎(3807)9234

スポーツ

区民体育大会秋季大会釣魚競技会

日9月1日㈰(雨天決行) 時午前7時～午後5時 集合・解散 区役所前(往復バス利用) 所千葉県木更津市潮見運河 対区内在住・在勤・在学の方(小学生は保護者同伴で)
人80人(申込順) 種目 一般の部(15～59歳)、小・中学生・女性の部、シニアの部(60歳以上)
※年齢は7月1日現在 ¥3000円(中学生以下は1500円)
申込用紙の配布 区役所3階スポーツ振興課、荒川遊園スポーツハウス、南千住野球場スポーツ施設受付棟(荒川区ホームページからもダウンロード可) 締8月23日㈮
申持参で、申込用紙と費用を、スポーツ振興課スポーツ事業係へ
☎内線3373

ランニング&ウオーキング合宿IN清里

日・時9月14日㈯午後2時～16日㈷正午(2泊3日) 宿泊 清里高原ロッジ・少年自然の家(男女別の相部屋) ※現地集合・解散 対区内在住・在学・在勤で、中学生以上の方 人30人(申込順) 講 バルセロナオリンピック競歩代表・園原健弘氏 ¥1万3000円(中学生は9600円、65歳以上の方は1万400円) ※交通費は別途自己負担
申7月11日㈭～9月5日㈭に電話のうえ、費用を、区役所3階生涯学習課生涯学習振興係へ
☎内線3352

子育て・教育

学習塾受講料や高校・大学受験料を貸し付け

中学3年生・高校3年生等のお子さんがいる一定所得以下の世帯へ、学習塾の費用等を無利子で貸し付けます。高等学校・大学等へ入学した場合は返済が免除されます(貸し付けには条件があります)。

◆貸付限度額
▶学習塾等受講料…20万円
▶高校受験料…2万7400円
▶大学受験料…8万円
締令和2年1月31日㈮
問荒川区社会福祉協議会
☎(5615)3440
※㈯・㈰・㈷等を除く、午前9時～午後5時

東京都育英資金奨学生の予約募集

高等学校等在学中の学資金の一部を貸与する制度です。高等学校等の進学前に、奨学生候補者を選考します。
対都内在住で、令和2年4月に高等学校等に進学を予定する中学3年生
貸付額(月額) ▶国・公立…1万8000円 ▶私立…3万5000円 申在学中の中学校から申込書を受け取り、学校へ提出 ※区では、令和2年4月進学予定の方へ入学資金を貸し付ける制度があります(10月募集予定)
問学務課学事第二係☎内線3337

あらかわ子ども応援ネットワークボランティア説明会

日7月22日(月) 時午後6時～7時30分 所荒川ボランティアセンター3階活動サロン
申電話・ファクス・電子メールで、**2面上段**を参照し①～④の記入事項と⑤年齢を、荒川ボランティアセンターへ☎（3802）3338
FAX（3802）3831
✉vorasen@arakawa-shakyo.or.jp

道徳教育研究会

日7月27日(土) 時午後1時30分～6時 所生涯学習センター3階大会議室 対教育関係者、子育て中の方 人60人（申込順） 内講義・ディスカッション 講公益財団法人モラロジー研究所教育者講師・青木靖氏ほか ¥1000円
申電話・ファクスで、**2面上段**を参照し①～④の記入事項を、公益財団法人モラロジー研究所・箕輪へ
☎090（3141）4773
FAX（3891）1016

俳句&（アンド）ペイント画 色塗りワークショップ

日8月7日(水) 時▶午前9時30分～11時30分 ▶午後2時～4時 所南千住図書館 対小学4年生～中学生 人各15人(申込順) ※汚れてもいい服装で 申7月11日(木)から来所・電話で、区役所3階文化交流推進課文化振興係へ☎内線2522

親子（家族）硬式テニス体験レッスン

日8月11日(祝)（雨天中止） 時午前7時30分～8時30分 所東尾久運動場テニスコート 対初心～初級者の小学生と保護者 ※兄弟の参加も可。区内在住・在勤・在学の方が優先 人15組（抽選） 締8月4日(日)
申往復はがき・電子メールで、**2面上段**を参照し①～④の記入事項と⑤年齢（学年）⑥無料レンタルラケット希望の有無（③・⑤・⑥は参加者全員分）を、〒116-0001荒川区町屋3-2-1-225荒川区テニス連盟普及部・佐藤晃宏へ
☎080（1224）2811
✉tennisfukyu@au.com

講座

まちなかハートキッズランド

◆どうぶつあいご教室「譲渡会ボランティア体験」
日7月23日(火) 時午後2時～4時 所峡田ふれあい館2階洋室1・2 人30人（申込順） 申電話・電子メールで、**2面上段**を参照し①～④の記入事項を、With（ウィズ）・舘山へ
◆自然体験教室「紙芝居と昆虫探し」
日7月27日(土)（雨天中止）
時・内▶午後4時～4時30分…紙芝居 ▶午後4時30分～5時30分…昆虫探し 所都立尾久の原公園 人50人（当日の先着順）

※小学生以下は保護者同伴で
問With・舘山☎（3895）7346
✉web.arakawa@gmail.com

太平洋美術会の講座

◆彫刻夏季講習会
日7月29日(月)～8月3日(土)（全6回） 時午前10時～午後0時30分 人20人 持スケッチブック、筆記用具（お持ちの方は粘土ベラ） ¥1万6000円
◆絵画夏季講習会
日7月31日(水)～8月3日(土)（全4回） 時午後1時～4時 人30人 持絵具等画材、スケッチブック、キャンバス等 ¥8000円

※汚れてもいい服装で。申込順
所太平洋美術会研究所（西日暮里3-7-29） 対区内在住・在勤・在学で、15歳以上の方（中学生は不可） 締7月26日(金) 申電話・ファクスで、**2面上段**を参照し①～④の記入事項を、一般社団法人太平洋美術会へ☎（3821）4100
FAX（3821）7319

催し

にっぽりマルシェ

日7月20日(土)・21日(日)(荒天中止) 時午前10時～午後5時 所日暮里駅前イベント広場 内特産物販売、ステージショー

地域の夏の催し

盆踊り大会

日時 **7月13日(土)・14日(日) 午後7時～9時**
会場 南千住清掃車車庫
内容 盆踊り、模擬店
主催 南千住三丁目親公会

ラジオ体操

日時 **7月20日(土)～28日(日) 午前6時20分～6時50分**
会場 日暮里南公園
主催 東日暮里五丁目町会
※28日(日)のラジオ体操後にスイカ割り大会を行います

子ども天国

日時 **7月21日(日) 午前10時～11時30分**
会場 町屋文化センター前広場
内容 ドジョウつかみ、スイカ割り、かき氷、ところてん等配布
主催 荒川七丁目北町会

問サンマークシティ日暮里商店会・慶野☎090（3109）0756

旭電化通り商光会商店街振興組合～旭電化通りサマーフェスタ

日7月20日(土) 時午前11時～午後4時 所原公園 内抽選会、防災訓練 問株式会社アド・インターフェース☎（5811）1929

冠新道商興会～夜店市盆踊り大会

◆夜店市
日7月20日(土) 時午後5時～9時
◆盆踊り
日7月21日(日) 時午後6時～9時

所冠新道商興会 内模擬店、キッズダンス等 問キクヤ洋品店
☎（3893）5767

ウィーン在住のオペレッタソリストによる音楽と語らいの夕べ

日7月31日(水) 時午後6時30分開演 所日暮里サニーホール
¥2000円（全席自由）
チケット販売所 町屋文化センター
問夕やけこやけふれあい館
☎（3801）0715

被災地応援物産即売会

日7月25日(木) 時午前10時30分～午後2時（売り切れしだい終了） 所荒川公園内展示場（区役所前） 内交流都市福島県福島市の桃・宮城県石巻市のわかめ等の販売
問文化交流推進課都市交流係
☎内線2524

悠遠忌「吉村昭『昭和の戦争』小論」

日8月3日(土) 時午前10時～正午 所アクト21ホール 人150人（申込順） 内・講講演「『昭和の戦争』小論」（吉村昭研究会・上野重光氏）、朗読「身延線」（朗読家・田中泰子氏） ¥1000円
申電話・電子メールで、**2面上段**を参照し①～④の記入事項を、吉村昭研究会へ
☎080（6393）2549
✉bunmei24jp@ybb.ne.jp

官公署

小規模非住宅用地の固定資産税・都市計画税を減免

一定の要件を満たす非住宅用地について、固定資産税・都市計画税の税額の2割を減免します。減免を受けるには申請が必要です。未申請で、該当すると思われる方には、8月までに減免手続きの案内を送付します。
問荒川都税事務所
☎（3802）8111

介護保険料のお知らせ

申請・問合せ 介護保険課資格保険料係（区役所2階）☎内線2441

低所得者の介護保険料を減額しました

所得段階第1～第3段階の介護保険料が**下表**のとおり改定されました。
※第4段階以上の介護保険料に変更はありません

所得段階	対象者		年間保険料 平成30年度	年間保険料 令和元年度
第1	生活保護を受けている方		2万9422円	2万4040円
	世帯全員が区民税非課税	▶老齢福祉年金を受給している方 ▶本人の前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計*が80万円以下の方		
第2	世帯全員が区民税非課税	本人の前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が120万円以下の方	5万232円	4万1262円
第3	世帯全員が区民税非課税	本人の前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が120万円を超える方	5万3820円	5万2026円

＊「課税年金収入額と合計所得金額の合計」から、公的年金等に係る雑所得金額や土地建物等の譲渡所得に係る特別控除額を差し引いた額です

介護保険料納入通知書を送付しました

65歳以上の方の介護保険料は、区民税の課税状況や合計所得金額等を基に算定します。介護保険料と納付方法等は、7月10日(水)に送付した納入通知書をご確認ください。

- **特別徴収**…対象年金（老齢・退職・障害・遺族）を受給していて、受給額が年額18万円以上の方は、年金から保険料を差し引きます
- **普通徴収**…特別徴収に該当しない方は、普通徴収です。送付する納付書で金融機関、ゆうちょ銀行、コンビニエンスストア、区役所2階介護保険課または各区民事務所で納めてください。口座振替（月末に引き落とし）を希望する方は、お問い合わせください

介護保険料の減額が受けられます

令和元年度介護保険料について、所得段階が第2・第3段階の方を第1段階に減額する、区独自の介護保険料減額制度を実施しています。

対象	**次のすべてを満たす方** ❶世帯の平成30年中の収入が120万円以下(世帯員が2人以上の場合は、1人増えるごとに50万円加算した額以下) ❷世帯の預・貯金額の合計が、❶の2分の1以下 ❸介護保険料を滞納していない
減額期間	申請書を提出した月（7月31日(水)までに申請した方は4月）～令和2年3月31日(火)
持ち物	本人と世帯全員の収入や預・貯金額がわかるもの（年金等が振り込まれている通帳等）、印鑑

受動喫煙防止にご協力ください

他人の喫煙によって有害物質を多く含む副流煙を吸い込んでしまう受動喫煙は、たばこを吸わない人も健康を害する恐れがあります。

たばこを吸う人も吸わない人も安心して暮らせる街づくりのため、受動喫煙防止にご協力をお願いします。

問合せ 指定があるもの以外は健康推進課健康推進係 ☎内線４３３

そもそも… 受動喫煙とは

他人が吸っているたばこの煙を吸ってしまうことで、関係する病気による国内の年間死亡者数は推定約１万5000人と言われています。

たばこの先端から発生する副流煙には、たばこを吸う人が吸い込む主流煙と比べ、健康を害するニコチン等の有害物質がより多量に含まれており、脳卒中や心筋梗塞・肺がん等の健康被害を引き起こします。

また、妊娠中の方および乳幼児周囲での喫煙により、早産・低出生体重児や乳幼児突然死症候群（ＳＩＤＳ）等を招く危険性もあります。

※加熱式たばこの主流煙にも有害物質が含まれており、受動喫煙によって健康被害を引き起こす恐れがあります

受動喫煙を防ぐための規制が始まっています

改正健康増進法・東京都受動喫煙防止条例の施行

受動喫煙による健康被害をなくすため、「健康増進法」の改正、「東京都受動喫煙防止条例」の制定が行われ、受動喫煙を生じさせないために配慮すべきことが定められました。

これらに基づき、７月から行政機関や病院等での敷地内禁煙が開始されており、９月からは、令和２年４月からの全面施行に向けて、飲食店店頭への喫煙場所の有無に関する標識の掲示が義務化されます。

◀店頭標識（店舗内完全禁煙の場合）

◀店頭標識（店舗内に喫煙室がある場合）

◀喫煙室入口標識

一人ひとりがルールを守りましょう

喫煙する方

喫煙する際は、受動喫煙をさせないように周囲に配慮しましょう。また、施設等を利用する際は、指定された場所で喫煙してください。

施設等の管理者の方

施設内に喫煙場所を定める際は、法令の基準を守り、喫煙設備に関する標識を掲示してください。

※区では、施設管理者の方向けに、改正法・条例のポイントをまとめたパンフレットを配布しています

施行日	規制内容
７月１日	▶学校・児童福祉施設・病院・区役所等の建物内は完全禁煙となり、敷地内の屋外は原則禁煙
９月１日	▶幼稚園、保育所、小・中学校、高等学校施設等は、屋外を含めて敷地内完全禁煙 ▶店内喫煙場所の有無を識別するための飲食店店頭への標識表示が義務化
令和２年４月１日	▶多数の方が利用するすべての施設において原則屋内禁煙 ▶宿泊施設や事業所等で屋内に喫煙室を設置する際は、技術的基準を満たした喫煙室を整備し、かつ喫煙室および施設の出入口への標識を掲示することが義務化

【東京都受動喫煙防止条例に関する問合せ】

東京都受動喫煙防止対策相談窓口 ☎０５７０（０６９）６９０

※㈯・㈰・㈷等を除く、午前９時～午後５時45分

※条例の詳細は、東京都福祉保健局ホームページ（右の二次元バーコード）でも閲覧可

HP http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kensui/tokyo/kangaekata_public.html

喫煙専用室を整備する際に支援を受けられます

飲食店や宿泊施設等が喫煙専用室を設置する際に、専門アドバイザーによる相談や設置費用の助成を受けることができます。

喫煙専用室設置に伴う相談

設置に必要な要件等について、労働衛生コンサルタントがアドバイスや、実地調査を行います。

【対 象】都内の事務所、飲食店、宿泊施設等

受動喫煙防止対策に伴う経営相談

店舗の禁煙対策について、中小企業診断士等が経営上の相談やアドバイスを行います。

【対 象】都内の飲食店や宿泊施設
※個人経営・中小企業に限る

東京2020大会に向けた宿泊施設・飲食店の受動喫煙防止対策支援補助金

喫煙専用室・指定たばこ（加熱式たばこ）専用喫煙室の設置等に要する費用の一部を助成します。

【対 象】中小飲食店や宿泊施設のうち、次のいずれかに該当する事業者
▶都内の飲食店 ※個人経営・中小企業に限る
▶都内の宿泊施設

【問合せ】東京都受動喫煙防止対策相談窓口 ☎０５７０（０６９）６９０

あらかわたばこマナーを守りましょう

区では、道路上での喫煙により引き起こされる危険や迷惑行為を防止するため、「荒川区まちの環境美化条例」で喫煙に関するルールを定めています。

ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 環境課環境保全係（あらかわエコセンター２階）☎内線４８３

区内全域で禁止

✕ポイ捨て

✕歩きながらの喫煙

✕自転車乗車中の喫煙

駅周辺で禁止

✕路上喫煙（立ち止まった状態での喫煙）

喫煙マナー啓発看板を配付します

たばこのポイ捨て等を防ぐため、自宅等の私有地の塀・壁に掲示できる看板を配付しています（１世帯５枚まで）。

禁煙を応援します

まずは確認 あなたのニコチン依存度チェック

次のいずれかに当てはまる方はニコチン依存度が高い恐れがあります。

□自分が思うよりも多くのたばこを吸ってしまう
□禁煙を試みてできなかったことがある
□自分に健康問題が起きているとわかっていても吸ってしまった

禁煙チャレンジャーの募集

専門家と一緒に禁煙しよう

禁煙外来で治療を希望する方に対して、治療費の一部を助成しています。

助成対象 助成額	［保険診療の場合］ 医療費および薬剤費にかかる本人負担額……上限１万円（補助率 10／10） ［保険外診療の場合］ 薬剤費……上限１万円（補助率１／２）
対象	区内在住で禁煙外来治療を希望する方 ※すでに治療を始めている方を除く
定員	100人（申込順）
申請書の配布	がん予防・健康づくりセンター２階健康推進課健康推進係（荒川区ホームページからもダウンロード可）
申込方法	来所・郵送・ファクス・荒川区ホームページで〒116-8507（住所不要）がん予防・健康づくりセンター２階健康推進課健康推進係へ ※禁煙治療ができる区内の医療機関の一覧は、荒川区ホームページ（右の二次元バーコード）をご覧ください

後期高齢者医療制度のお知らせ

令和元年度の**後期高齢者医療保険料決定通知書**を
７月18日㈭に送付します

令和元年度の保険料について

保険料は、定額を負担する「均等割額」と前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額です。

均等割額		所得割額		保険料額（年額）
被保険者１人当たり **４万3300円**	＋	賦課のもととなる所得金額※ ×所得割率**8.80%**	＝	100円未満切捨て（限度額**62万円**）

※賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額および山林所得金額ならびに株式・長期（短期）譲渡所得金額等の合計から基礎控除額33万円を控除した額です(雑損失の繰越控除額は控除しません)

●均等割額の軽減

同一世帯の世帯主と被保険者の方全員の所得の合計額が基準に該当する場合は、**表１**の軽減が適用されます。

▶均等割額の軽減が見直されました

国により特例として実施されてきた総所得金額等の合計額が33万円以下で被保険者全員が年金収入80万円以下の方の軽減は、介護保険料軽減の拡充や年金生活者支援給付金の支給と合わせて見直されました。

●所得割額の軽減

被保険者本人の「賦課のもととなる所得金額」をもとに、所得割額を**表２**のとおり軽減しています。

●被扶養者だった方の軽減

後期高齢者医療制度加入の前日まで会社の健康保険（国民健康保険・国民健康保険組合は除く）の被扶養者だった方は、加入から２年を経過する月までの間、均等割額が５割軽減されます。（平成29年４月30日以前に加入した方を除く）所得割額はかかりません。

表１

総所得金額等の合計が下記に該当する世帯	軽減割合
33万円以下で被保険者全員が年金収入80万円以下（その他の所得がない）	８割
33万円以下で上記８割軽減の基準に該当しない	8.5割
33万円＋(28万円×被保険者の数)以下	５割
33万円＋(51万円×被保険者の数)以下	２割

※65歳以上（平成31年１月１日時点）の方の公的年金所得については、その所得からさらに高齢者特別控除額15万円を差し引いた額で判定します
※世帯主が被保険者でない場合も、世帯主の所得は軽減を判定する対象となります

表２

賦課のもととなる所得金額	軽減割合
15万円以下	50%
20万円以下	25%

※東京都後期高齢者医療広域連合独自の軽減措置

後期高齢者医療被保険者証を更新します

自己負担割合が変わる方に、８月１日㈭から使用する後期高齢者医療被保険者証を７月中旬以降に簡易書留で送付します。

●被保険者証の自己負担割合が３割から１割に変更できる場合があります

３割負担の方でも、収入合計額で申請により１割負担になることがあります。該当する方には申請書を送付していますので、同封のお知らせを確認のうえ、７月中に申請してください。

限度額適用・標準負担額減額認定証（減額認定証）の申請を

今までに後期高齢者医療制度の減額認定証の交付を受けた方で、令和元年度も引き続き該当する方には、新しい減額認定証を７月下旬に送付します。

新たに申請する方や、長期入院（過去12か月に90日を超える入院歴）に該当する方は、交付申請をしてください。

限度額適用認定証の申請を

自己負担割合が３割の方について、同じ世帯の後期高齢者医療被保険者全員の住民税課税所得がいずれも690万円未満の場合は、申請により限度額適用認定証の交付を受けることができます。医療機関等の窓口に提示すると、一部負担金の支払いが高額療養費自己負担限度額までとなります。

※すでに交付を受けている方で、令和元年度も引き続き該当する方には新しい認定証を７月下旬に送付します

問合せ

▶制度全般に関すること

東京都後期高齢者医療広域連合お問合せセンター
☎０５７０（０８６）５１９
※ＩＰ電話、ＰＨＳの方は☎０３（３２２２）４４９６へ。㈯・㈰・㈷等を除く午前９時～午後５時

▶そのほかの相談等

国保年金課後期高齢者医療係　☎内線２３９１

第14回 街なか商店塾 まちゼミinあらかわ

区内商店街の各店舗で、商品の由来・製造方法の説明、健康・美容・食育等をテーマにした講座を実施します。費用等の詳細は、チラシまたは**右**の二次元バーコードでご覧ください。

期間	**７月20日㈯～９月15日㈰**
内容	▶そば打ち体験　▶あんみつ作り ▶英会話レッスン　▶エコバッグ作り体験　等
チラシの配布	区役所１階総合受付・６階産業振興課等
申込方法	各店舗に電話で ※申込開始日が異なる講座もあります
問合せ	荒川区中小企業経営協会まちゼミ事務局 ☎（６８２１）５６０２ info@arakawa-machizemi.com

広告　広告内容の問い合わせは各事業所へ

週末無料相談会
8/3(土) 10：00～16：00
町屋駅前会場
ムーブ町屋
ハイビジョンルーム
（センターまちや４F）
遺言 相続 不動産 借地 など

※秘密厳守
弁護士・行政書士他
法律のプロ集団が直接応談！
事前予約可
当日来場OK
☎03-4355-1616
くらしの相談室
電話による無料相談も随時受付中
次回は 10月5日（土）開催
主催：一般社団法人くらしの相談室　〒116-0012 東京都荒川区東尾久 6-8-3

金・プラチナ・ダイヤ・ヴィトンなどの質と買取
ご入用でお困りの際は金・プラチナ・ダイヤ・ヴィトン・ロレックス・オメガ・シャネルのバックなどで3ヵ月を期限にお金が借りられます。
借りたお金と利息を支払えば品物はお手元に戻ります。
利息を支払うことで、期限の延長もできます。
金・プラチナ・ダイヤ・ヴィトン・商品券 などもお売り下さい。
※和服や毛皮などの衣類、ライター、銀(シルバー)、パールネックレス、電化製品などはお断りしております。
荒川区南千住の 質屋ながさわ
都電荒川線「三ノ輪橋駅」左折 徒歩2分 日曜定休
荒川区南千住1-32-1
☎03-3891-1608
ながさわ 質屋 検索

高齢者向け配食は「まごころ弁当／王子荒川店」へ

１食から送料無料で配達！
●小町……４１０円
●普通食おかず……５１０円
●カロリー調整食…７００円
●低たんぱく食……７５０円
●ムース食……６３０円
お気軽にお問合せ下さい。☎03-5692-4016 (金額は全て税込み)

あらかわキッズ・マザーズコール24　☎０１２０(５３６)８８３　妊娠中の方や18歳未満のお子さんに関する相談を24時間受け付けます

小児科の平日準夜間・休日診療　荒川区医師会こどもクリニック

診療時間
▶(月)～(金)午後７時～午後10時　※受け付けは、午後６時30分～午後９時30分
▶(土)午後５時～午後９時　※受け付けは、午後４時45分～午後８時30分
▶(日)・(祝)午前10時～午後１時、午後２時～午後９時　※受け付けは、午前９時45分～午後８時30分まで

場所・問合せ　荒川区医師会館１階(西日暮里6-5-3)　☎(3893)1599　**対象**　15歳未満の救急患者(急な発熱等)

休日診療当番医

※受診の際は、健康保険証を持参してください　※当番医は変更になる場合があります。確認のうえ、受診してください　※小さなお子さんは小児科を受診してください

【内科等】診療時間 ▶昼…午前10時～午後１時、午後２時～５時
▶夜…午後５時～午後９時　※夜間の受け付けは、午後８時30分まで

小児科は、**荒川区医師会こどもクリニック**（**上記**）でも診療しています

期日	昼	夜	科目	医療機関名	所在地	電話
7月13日(土)		○	内・小	金子医院	南千住６－４７－１１	(３８９１)２９４５
		○	内	夢眠クリニック埼京	西尾久３－１５－１	(５６９２)５８５０
7月14日(日)	○		内	ハートクリニック南千住	南千住７－１－１	(５６０４)０８１０
	○		整	田中整形外科	荒川７－７－１８	(５８５０)８３４１
		○	婦	女性とこころのクリニック	町屋１－１－９	(５８５５)１２３３
	○		内・小	斉藤医院	東尾久２－９－１３	(３８９５)８４６２
	○	○	内	小林医院	西日暮里４－１６－１０	(３８２１)３８４６
7月15日(祝)	○		小	南千住こどもクリニック	南千住７－１－１	(５６１５)２５２５
	○		外	荒川外科肛門医院	荒川４－２－７	(３８０６)８２１３
		○	小	山田こどもクリニック	町屋３－１８－１２	(６２３１)８７０７
	○		内・小	いがらしクリニック	西尾久１－３２－１６	(３８００)９６２９
	○	○	内	倉岡クリニック	西日暮里４－２１－１２	(５６８５)５５６２
7月20日(土)		○	内	石橋内科歯科医院	南千住１－１－２１	(３８９１)０８９６
		○	内	山本医院	町屋４－８－４	(３８９５)５３６５

【歯科】　午前９時～午後４時（電話受け付け）

期日	医療機関名	所在地	電話
7月14日(日)	ふかい歯科・矯正歯科	東日暮里５－４２－１０	(３８０５)５８０５
7月15日(祝)	すみ歯科クリニック	南千住３－８－１１	(３８０７)５５０３

診療科目 ▶内＝内科 ▶小＝小児科 ▶外＝外科 ▶婦＝婦人科 ▶整＝整形外科
※記載がない診療科目は、東京都医療機関案内サービスひまわりにお問い合わせください

問合せ
●荒川区医師会　☎(３８９３)２３３１
●荒川区歯科医師会　☎(３８０５)６６０１
●東京都医療機関案内サービスひまわり<24時間>　☎(５２７２)０３０３
●東京消防庁テレホンサービス<24時間>　☎(３２１２)２３２３

日曜日柔道整復施術

［施術時間］▶午前９時～午後１時 ▶午後３時～午後７時

期日	施術所名	所在地	電話
7月14日(日)	浅川接骨院	西日暮里３－１７－１１	(３８２２)４９７０

夏到来　楽しく学んで暮らしに活かそう

夏休み読書ビンゴ ～君は何冊読めるかな

期間　７月20日(土)～９月１日(日)　**対象**　小学生以下のお子さん
内容　ビンゴカードに書かれたテーマの本を読み、ビンゴを完成させる　※ビンゴ完成後、景品を差し上げます
ビンゴカードの配布　ゆいの森あらかわ・各図書館
問合せ　ゆいの森あらかわ　☎（３８９１）４３４９

町屋ポンプ所施設見学会

期日　７月24日(水)（雨天時は25日(木)に延期）
時間　午前10時～午後３時　※直接会場へ
場所　東京都下水道局町屋ポンプ所（町屋８-21-10）
内容　施設見学、ゲームコーナー等　※来場者には花苗等を差し上げます
問合せ　東京都下水道局北部下水道事務所　☎（５８２０）４３６０

産業技術高専オープンカレッジ「ペットボトルロケットを作って思いっきり遠くまで飛ばそう」

期日　８月10日(土)　**時間**　午後１時～４時
場所　都立産業技術高等専門学校荒川キャンパス（南千住８-17-１）
対象　小学生　**定員**　10人（抽選）
費用　1700円　**締切り**　７月25日(木)
申込み　はがき・**下記**ホームページで、講座名・住所・氏名(ふりがな)・学校名・年齢(学年)・電話番号・電子メールアドレスを、〒116-8523荒川区南千住８-17-１都立産業技術高等専門学校荒川キャンパスへ　☎（３８０１）０１４５
FAX（３８０１）９８９８　HPhttps://www.metro-cit.ac.jp

夏休み親子教室「楽しく親子で学ぶくらしの知恵」

①レモン電池を作って電気の働きと安全な使い方を学ぼう
期日　８月24日(土)　**時間**　午前10時～正午

②クリップモーターを作って電気の働きと安全な使い方を学ぼう
期日　８月24日(土)
時間　午後１時30分～３時30分

③お金の価値と働きを親子で学ぼう～新幹線貯金箱づくり
期日　８月25日(日)　**時間**　午前10時～正午

④お金の役割を学ぼう～作業車貯金箱づくり
期日　８月25日(日)
時間　午後１時30分～３時30分

場所　ゆいの森あらかわ２階ワークショップルーム
対象　①③区内在住・在学の小学１～３年生と保護者、②④区内在住・在学の小学４～６年生と保護者（小学５年生以上は１人での参加も可）
定員　各12組（抽選）
申込み　７月11日(木)～19日(金)午前８時30分～午後５時に消費生活センターへ☎内線４７７

区民のひろば

費用の記載がないものは無料です

区民の皆さんの自主的な活動を掲載するコーナーです。お問い合わせのうえ、ご自身の判断で参加してください。

イベント情報

◆夏休み和太鼓・三味線教室
日７月29日(月)～31日(水)、８月４日(日)～８日(木)　時▶和太鼓…午後１時30分～３時▶三味線…午後３時30分～５時　所ひぐらし小学校体育館　対▶和太鼓…５歳以上の方（親子参加も可）
※希望者は８月10日(土)に開催するひぐらし盆踊りに参加できます
▶三味線…12歳以上の方
※和太鼓・三味線の道具は貸し出し可
申諏方神社鞆絵(ともえ)太鼓会・鈴木
☎・FAX（３８９１）１８２４
✉tomoetaikokai@hotmail.com

黒川幼稚舎の園児から笹飾りが贈られました

６月21日、黒川学園黒川幼稚舎の園児たちから区役所に七夕の笹飾りが贈られ、区役所１階玄関ホールに７月８日まで展示されました。
笹飾り贈呈の後、園児たちは元気よく「たなばたさま」を合唱し、西川区長を始め、来庁した区民の皆さんからも盛大な拍手が送られました。

この夏はあらかわの文化を体験

夏休み子ども博物館

※費用の記載がない事業は無料です
※場所の指定がない事業は、地下１階視聴覚室で実施します

親子で楽しむ展示解説

あらかわの歴史や昔の暮らしをわかりやすく解説します。

日時 ７月27日㈯午後１時30分～２時30分
対象 区内在住・在学の小・中学生と保護者
※直接１階展示室へ

勾玉（まがたま）作りにチャレンジ

縄文時代の人びとの暮らしを勾玉作りで体験しよう。作ったネックレスは持ち帰れます。

期日 ▶７月28日㈰ ▶８月１日㈭
時間 午前９時～午後２時（昼休憩あり）
対象 区内在住・在学の小学４年生～中学生
定員 各20人（申込順） ※親子で参加できます
講師 八代龍門氏 **費用** 500円

俳句を作ろう

屋外で季語を探し、俳句を入れた絵を描きます。

日時 ８月６日㈫午前10時～午後３時（昼休憩あり）
対象 区内在住・在学の小・中学生 **定員** 15人（申込順）
講師 俳人協会会員・倉澤節子氏、市橋洋子氏

あらかわ職人道場

◆指物（さしもの）の技でマイ箸を作ろう
日時 ８月４日㈰▶午前10時～11時 ▶午前11時～正午 ▶午後 １時～２時
対象 区内在住・在学の小学４年生～中学生
講師 渡辺光氏

◆つまみかんざしの技でパッチンどめを作ろう
日時 ８月９日㈮▶午前10時30分～11時10分 ▶午前11時20分～正午 ▶午後１時～１時40分
対象 区内在住・在学の小学３年生～中学生 **講師** 戸村絹代氏

◆提灯（ちょうちん）に文字をかこう
日時 ８月17日㈯▶午前10時30分～正午 ▶午後１時～２時30分
対象 区内在住・在学の小学４年生～中学生 **講師** 村田健一郎氏

会場 １階あらかわ伝統工芸ギャラリー
定員 各４人（申込順） **費用** 500円

リトル学芸員

館内を探検して、昔のことを調べてみよう。

日時 ８月20日㈫午前10時～正午
対象 区内在住・在学の小・中学生 **定員** 20人（申込順）

会場・申込み・問合せ ７月11日㈭から電話で、荒川ふるさと文化館へ ☎（３８０７）９２３４

あらかわ子ども文化体験フェスタ

夏休みの思い出づくりに、自由研究のヒントに、日本の伝統文化を体験しましょう。

日時 ７月21日㈰ 午前10時～午後４時
会場 サンパール荒川３～５階
※会場には駐車場がありません。車での来場はご遠慮ください
費用 無料

聞いてみよう・見てみよう

▶日本舞踊
▶詩吟・詩舞
▶バレエ
▶民謡
▶大太鼓

その他のコーナー

▶カフェでひと休み（有料）

やってみよう

▶大太鼓を叩いてみよう ▶そうだ、書道にしよう ▶お茶をたててみよう ▶手作り楽器を作ろう＆ミニ演奏会 ▶三味線・尺八で「さくらさくら」を演奏してみよう ▶お箏（ことぶき）をひいてみよう ▶長唄・三味線を体験しよう ▶色えんぴつとパステルで絵をかこう ▶俳句を楽しもう ▶囲碁教室 ▶将棋教室 ▶写真を楽しもう ▶謡曲（ようきょく）体験で牛若丸になろう

★お花を生けてみよう …… ［時間］▶午前10時～ ▶午前11時10分～ ▶午後１時～ ［定員］各15人（申込順）
★小さな盤景（ばんけい）の世界を作ろう …… ［時間］▶午前10時30分～ ▶午後２時～ ［定員］各20人（申込順）

対象 区内在住・在学の小・中学生
申込み問合せ ★は申し込みが必要
電話・電子メールで、体験名・時間・住所・氏名（ふりがな）・電話番号・学校名・学年を、区役所３階生涯学習課生涯学習事業係へ
☎内線３３５５ ✉shakyo-shakyo@city.arakawa.tokyo.jp

モノづくり見学・体験スポットツアー

車で各スポットを回り、間近でモノづくりの現場を見学・体験します。

自転車ベル組み立て・オーダメイドサイクル試乗

日時 ８月５日㈪午後１時30分～３時30分（ＪＲ尾久駅集合）※雨天決行
会場 株式会社東京ベル製作所、株式会社マツダ自転車工場
定員 ５人（申込順）
※身長135cm未満の方は不可
費用 400円

革小物・巾着作り

日時 ８月６日㈫午前10時～正午（ＪＲ三河島駅集合）※雨天決行
会場 株式会社ドニード、アトリエ・コッポラ
定員 ４人（申込順）※４歳未満の方は不可
費用 700円～1400円

革小物・バッグ作り

日時 ８月７日㈬午後１時30分～３時30分（都電荒川線荒川区役所前停留場集合）※雨天決行
会場 有限会社クボタ、バッグ工房ヴィドゥルス
定員 ５人（申込順） **費用** 5800円

最少催行人数 ３人 ※小学生以下は保護者同伴で
申込方法 問合せ ７月11日㈭午前９時から来所・ファクス・荒川区ホームページで、希望コース・住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号を、区役所６階観光振興課観光振興係へ ☎内線４６１ FAX（３８０３）２３３３

あらかわ区報
毎月１日・11日・21日
※５月11日・８月11日・１月11日は休刊です
６万4500部発行
発行 荒川区
〒116-8501 荒川区荒川2-2-3
☎(３８０２)３１１１
FAX(３８０２)６２６２
http://www.city.arakawa.tokyo.jp/
荒川区ツイッター @arakawakukoho
荒川区フェイスブック https://www.facebook.com/city.arakawa
荒川区メールマガジンの登録は荒川区ホームページから（携帯電話は✉116arakawa@sg-m.jpに空メールを送信）
新聞未購読で、希望する方には、あらかわ区報を自宅に直接届けます。広報課広報係☎（３８０２）４９５７へ（荒川区ホームページからも申し込めます）
リサイクル適性Ⓐ この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。